

総務常任委員会資料

(議案第174号、第177号、第178号)



議案第174号

大津市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第177号

大津市常勤の監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第178号

大津市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和7年12月22日（月） 総務部人事課

1 改正を必要とする条例

- ・大津市長及び副市長の給与に関する条例
- ・大津市常勤の監査委員の給与等に関する条例
- ・大津市議会議員の議員報酬等に関する条例

2 改正の主旨

令和7年の人事院勧告を受け、次のとおり特別職及び議員の期末手当の改定を実施する。

総務常任委員会資料

(議案第174号、第177号、第178号)



3 内容

(1) 期末手当の改定

①令和7年12月の期末手当について、支給月数を引き上げる。

区分	現行	改定後	増減
期末手当（12月）	1.725	1.775	0.05

②令和8年度の期末手当について、支給月数を引き上げる。

区分	現行	改定後	増減
期末手当（6月）	1.725	1.750	0.025
期末手当（12月）	1.725	1.750	0.025

総務常任委員会資料

(議案第174号、第177号、第178号)



4 影響額

(円)

	12月期末（現行）	12月期末（人勧反映）	影響額
市長	2,136,240	2,198,160	61,920
副市長	1,856,790	1,910,610	53,820
企業管理者	1,643,580	1,691,220	47,640
教育長	1,643,580	1,691,220	47,640
常勤の監査委員	1,322,730	1,361,070	38,340
議長	1,359,990	1,399,410	39,420
副議長	1,264,770	1,301,430	36,660
議員	1,165,410	1,199,190	33,780